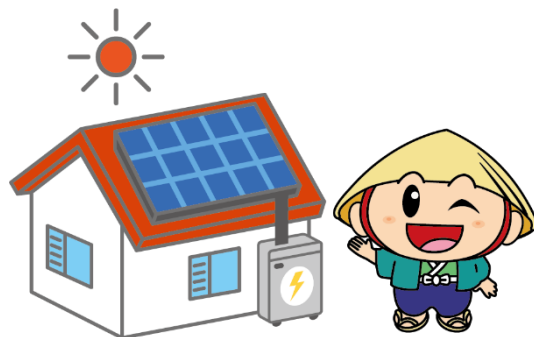


令和8年度  
草津市健幸エコハウス  
(太陽光発電・蓄電池)  
普及促進補助金



申請の手引き

## 目次

1. 補助制度の目的	P1
2. 補助対象事業	P1
3. 補助の対象となる方	P1
4. 補助対象経費および補助金の額	P2～3
5. 申請に必要な書類について	P4
6. 交付申請書の受付	P4
7. 手続き代行者	P4
8. 主な補助金申請の流れ	P4
9. よくある質問	P6～8
10. 提出書類のチェックリスト	P9
11. その他	P10

## 1. 補助制度の目的

草津市気候非常事態宣言を機に草津市が進めるゼロカーボンシティに向けた取組を具体的に定めた、第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づき、再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの地産地消を推進することで、エネルギー消費量が少なくても健やかで幸せに過ごせる住宅（健幸エコハウス）の普及や住宅用太陽光発電導入目標の達成に資することを目的に実施するものです。

## 2. 補助対象事業

個人の既存住宅に太陽光発電システムおよび蓄電池を設置した場合対象となります。加えて、次のいずれにも該当する必要があります。

- ・エネルギー起源の二酸化炭素排出の削減に効果があるもの。
- ・各種法令等を遵守した設備であること。
- ・整備する設備は商用化され、導入実績があり、それに加えて、新品であること。

(中古設備は対象外)

- ・対象設備設置の施行者が滋賀県内事業者（滋賀県内に本店または事務所機能を有する支店等がある事業者）であること。
- ・既存住宅について、対象設備を設置する建物の建設工事期間と対象設備の設置工事期間が重なっていないものが対象となります。

※新しく御自宅を建てられる際の契約内容に、太陽光発電システムおよび蓄電池の設置に関する内容が併せて組み込まれている場合は対象外となります。

- ・住宅を購入された場合、所有権移転の次の日以降に対象設備の設置工事に着工している場合が対象となります。

## 3. 補助の対象となる方

この補助金を申請する方は、次のいずれにも該当する必要があります。

- ・交付申請日時点において、草津市に住民登録がある方
- ・住民登録されている自ら居住する市内の住宅（賃貸住宅および集合住宅対象外）に設置される方
- ・市税を滞納していない方。
- ・環境省の専用ソフトを用いて各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ、省CO2対策の提案が受けられる「うちエコ診断」を受診された方。
- ・本人または本人の同居者等が、本補助金交付要綱第4条（5）規定する暴力団員等ではない方。

## 4. 補助対象経費および補助金の額

補助金の対象となる経費は対象設備の設置および導入に要した経費（消費税および地方消費税は除く）のことであり、対象設備、補助金の額等は下記の通り。

申請金額の（例）はP3のとおり

設備名	補助率等	補助要件
住宅用太陽光発電システム	3. 5万円/kW 上限15万円	1 太陽電池モジュールの公称最大出力が2kW以上、10kW未満（増設の場合においては、増設分が2kW以上、既設分との合計が10kW未満）のシステムであること。 2 蓄電池と併せて設置すること。
蓄電池	7. 75万円/kWh×1/3 （かつ、蓄電池価格の1/3以内） 上限15万円	1 住宅用太陽光発電システムと接続し、同システムが発電する電力を充放電できること。 2 JIS規格または一般社団法人電池工業会規約に準じていること。 3 蓄電容量（複数台の場合はその合計）が1kWh以上かつ定格出力が500W以上であること。 4 既存の住宅用太陽光発電システムと接続する、または同システムと併せて設置すること。

(例) (申請金額：申請書抜粋)

太陽電池 モジュール (新設分)		製造者	品番・型名	公称最大出力 (A)	枚数 (B)	小計 (A×B)
	1	●●	●●	390W	10枚	3,900W
	2			W	枚	W
	3			W	枚	W
					合計	3,900W

・ 35,000円×3.9kW = 136,500円 ⇒ **【A】申請額：136,000円**

※申請額に千円未満の端数があるときは千円未満を切り捨てて申請

蓄電池 (蓄電池シ ステム)		製造者	品番・型名	蓄電容量	価格
	1	●●	●●	4.5kWh	600,000円
	2			kWh	円
	3			kWh	円
			合計	4.5kWh	600,000円

・ 77,500円×4.5kWh×1/3=116,250円 ⇒ **【B】申請額：116,000円**  
(600,000円/3=200,000円)

※申請額に千円未満の端数があるときは千円未満を切り捨てて申請

交付申請額 交付請求額	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">円</td> </tr> </table>	2	5	2	0	0	0	円
2	5	2	0	0	0	円		

【A】 136,000円 + 【B】 116,000円 = **交付申請額：252,000円**

※太陽電池モジュールと蓄電池を併せて設置し、それぞれの申請額に千円未満の端数があるときはそれぞれで切り捨てを行い、切り捨て後に合算し御申請ください。

## 5.申請に必要な書類について

- 草津市健幸エコハウス（太陽光発電・蓄電池）普及促進補助金交付申請書  
（兼 実績報告書、交付請求書）
- 対象設備のカタログ等の写し
- 対象設備の設置に係る契約書の写しおよび設置工事着工日がわかる書類
- 対象設備の設置工事が完了したことを証明する資書類
- 振込先口座の通帳の写しまたは振込先口座のキャッシュカードの写し
- 「うちエコ診断」を受診したことがわかる資料
- 蓄電池が JIS 規格または一般社団法人電池工業規格に準じていることがわかる資料

※その他市長が必要と認めるもの

（上記の他に追加で資料を御提出いただく場合がございます。）

## 6.交付申請書の受付

交付申請書の受付期限は令和9年3月31日（水）までです。

提出にあたりましては、交付申請書の記載内容および添付資料について誤りがないか御確認いただき、御申請ください。なお、郵送される場合は、特定記録郵便にて「補助金交付申請書在中」と朱書きの上、下記の申請先に送付をお願いします。（消印有効）

<申請先>

〒525-8588

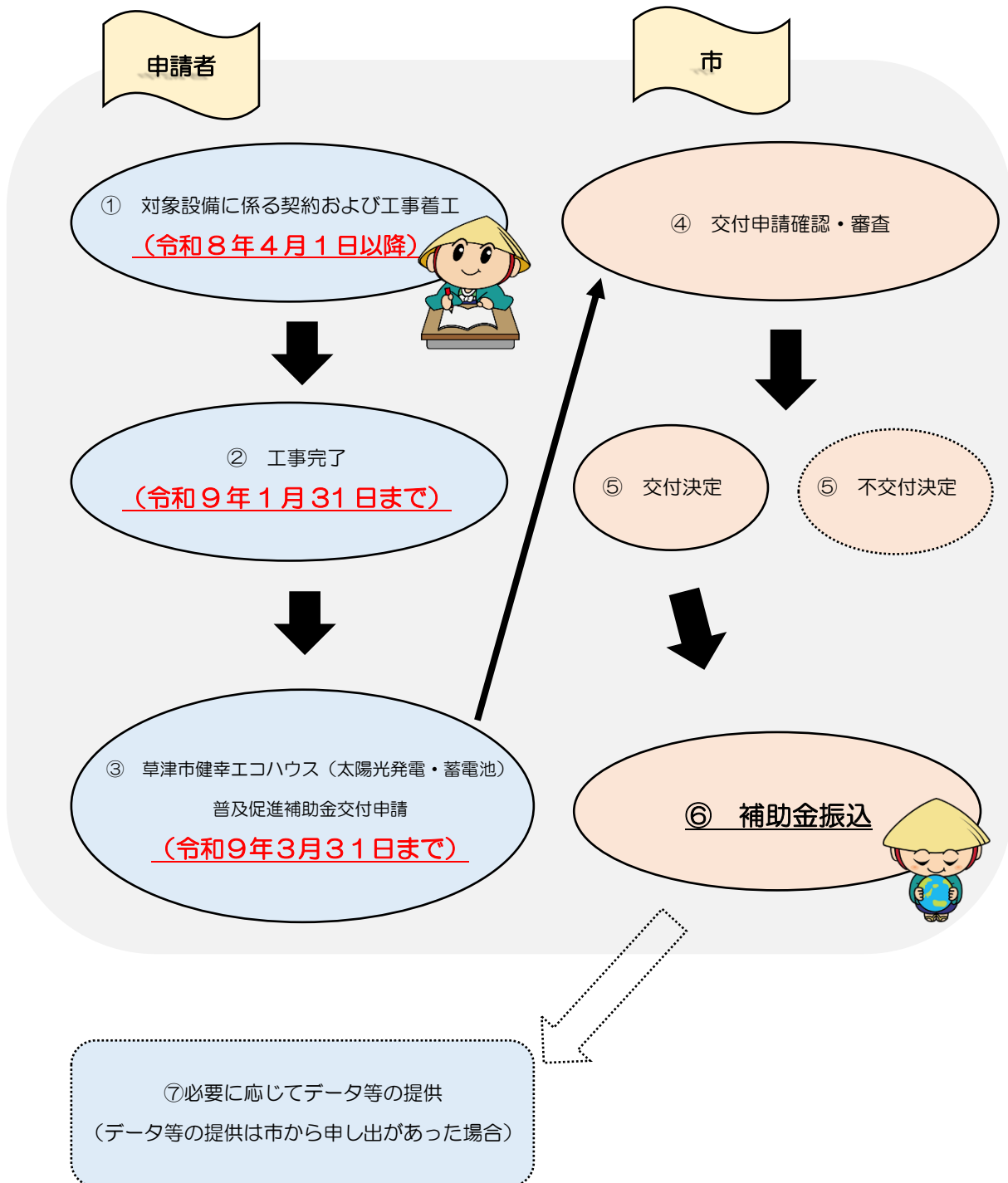
滋賀県草津市草津三丁目13-30

草津市温暖化対策室 宛て

## 7.手続き代行者

補助金の申請にあたり、補助事業にかかる工事または販売を行う者に対して、手続きを代行させることができます。その場合は、申請書に代行者に関する情報をご記入ください。なお、交付決定通知書等については代行者でなく申請者の方にお送りします。また、手続きを代行される方は、本手続きの代行で得た情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従い、情報等は適切に取り扱ってください。

## 8. 主な補助金申請の流れ



## 9.よくある質問

### (1) 補助対象について

No.	問い合わせ内容	回答
1	マンションに住んでいますが、補助金の対象となりますか。	補助金の対象となりません。戸建住宅が対象となります。
2	家を新しく建てる（新築）際、併せて太陽光パネル、蓄電池を設置した場合は補助金の対象となりますか。	補助金の対象となりません（契約が同じ場合）。本補助金は既存の住宅に設備を設置される場合対象となります。
3	ポータブルバッテリーに接続できる太陽光パネルなど、ベランダに設置するタイプの太陽光パネルは補助金の対象となりますか。	補助要件を「太陽光パネル（太陽光モジュール）の公称最大出力が2kW以上、10kW未満であること」と定めていますので、これに該当するか御確認下さい
4	太陽光パネルのみ設置していますが、新たに蓄電池を購入し既存の太陽光パネルと接続した場合補助の対象となりますか。	補助金の対象となります。しかし、設備に補助要件はございますので、ご確認の上ご申請ください。
5	施工業者が県外事業者でも補助金の対象となりますか。	対象外となります。対象設備設置の施工者は滋賀県内事業者（滋賀県内に本店または事務所機能を有する支店等がある事業者）である必要があります。
6	契約を令和8年3月31日に行い、工事着工を令和8年4月1日以降に実施した場合、補助金の対象となりますか。	対象外となります。契約日、工事着工日いずれも令和8年4月1日以降である必要があります。

(2) 申請書について

No.	問い合わせ内容	回答
1	申請書に記載する蓄電池（システム）に関する価格には工賃等は含めますか。	含めません。蓄電池価格（税抜き）のみ御記入ください。
2	契約書で、工賃等を除いた蓄電池価格を示すことができない場合別途書類提出は必要でしょうか。	必要です。契約金額の内訳がわかる資料を御提出下さい。
3	申請者情報と振込先名義人が異なっても問題ないでしょうか。	申請者情報と振込先名義人は同じである必要がございます。
4	既設の太陽電池モジュールの場合でも、添付資料にカタログ等は必要ですか。	必要です。
5	対象設備の設置工事が完了したことを証明する書類に指定のものはありますか。	任意様式で結構です。但し、施工者が県内事業者であると確認ができるよう住所等が記載されているものを御提出ください。
6	既存の太陽電池モジュールを設置していてこの度新しく蓄電池を設置する場合でも、申請書に既存の太陽電池モジュールの情報を記載する必要がありますか。	既存の太陽電池モジュールの情報を記載ください。
7	既存の太陽電池モジュールが廃盤となりカタログが無いため、記載ができません。空欄でもよろしいでしょうか。	当時の契約書、竣工図等を確認いただき御記入をお願いします。またその際、記入いただいた情報が確認できる部分を添付資料として御提出ください。
8	交付申請額を間違えた場合訂正印を押印の上、修正すれば受理していただけますでしょうか。	交付申請額を間違えた場合は訂正印対応できかねますので、再度申請書の御記入をお願いします。
9	申請書に押印する箇所がありますが自筆のサインや拇印で代用可能でしょうか。	代替は出来かねます。必ず押印し御提出いただきますようお願いいたします。（認印可）

10	<p>交付申請額に記入する金額は千円未満切り捨てでしょうか。</p>	<p>交付申請額に記入する金額は千円未満切り捨てとなっております。</p> <p>例えば、蓄電池のみの申請の場合 蓄電池 123,400 円⇒123,000 円</p> <p>蓄電池+太陽電池モジュールの場合 蓄電池 123,400 円⇒123,000 円</p> <p>太陽電池モジュール 123,400 円⇒123,000 円</p> <p>申請額：246,000 円</p> <p>（蓄電池と太陽電池モジュールを併せて申請する場合は、それぞれで千円未満切り捨ていただいた上で合算して御申請ください。）</p>
----	------------------------------------	---

(3) その他

No.	問い合わせ内容	回答
1	<p>他の補助金と併用は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
2	<p>申請は郵送や直接持参なくとも、メール等で申請書等一式添付して、申請することは可能でしょうか。</p>	<p>メールでの受理は出来かねますので、御申請の場合は直接窓口にお越しいただき御申請いただくか、郵送で御申請いただきますようお願いいたします。</p>

## 10. 提出書類のチェックリスト

No.	名称	確認事項
	<input type="checkbox"/> 交付申請書（兼 実績報告書、交付請求書）	<input type="checkbox"/> 押印済みか <input type="checkbox"/> 申請金額に誤りはな いか（千円未満切り捨て） <input type="checkbox"/> 振込先口座の名義人は申請者、契約者 と同一となっているか <input type="checkbox"/> その他記入漏れはないか
	<input type="checkbox"/> 対象設備のカタログ等の 写し	<input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール（既存） 下記の事項は確認できるか <input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 品番・型名 <input type="checkbox"/> 出力 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール（新設） 下記の事項は確認できるか <input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 品番・型名 <input type="checkbox"/> 出力 <input type="checkbox"/> 蓄電池 下記の事項は確認できるか <input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 品番・型名 <input type="checkbox"/> 容量 <input type="checkbox"/> 価格（税、工賃等は含まれていないか） <input type="checkbox"/> パワーコンディショナー 下記の事項は確認できるか <input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 品番・型名 <input type="checkbox"/> 出力
	<input type="checkbox"/> 対象設備の設置に係る契 約書の写しおよび設置工事着 工日がわかる資料	<input type="checkbox"/> 契約日および工事着工日は 4 月 1 日 以降となっているか
	<input type="checkbox"/> 対象設備の設置工事が完了 したことを証明する資料	<input type="checkbox"/> 提出する資料は県内事業者が施工した とわかるものになっているか（住所等の記 載はあるか）
	<input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳の写し または振込先口座のキャッシ ュカードの写し	<input type="checkbox"/> 金融機関名 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 名義
	<input type="checkbox"/> 「うちエコ診断」を受診 したことがわかる資料	<input type="checkbox"/> 受診者は申請者と同一か
	<input type="checkbox"/> 蓄電池が JIS 規格または 一般社団法人電池工業規格に 準じていることがわかる資料	

## 1 1. その他

- ・ 本補助金は国等の補助金と併用は可能ですが、他の補助制度についてはそれぞれの制度により併用が認められない場合もありますので、他の補助制度の詳細については各担当機関へお問い合わせください。
- ・ この補助金を受けて設置した太陽光発電等については、事業の完了後においても善良なる管理者の注意をもって適正に管理いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13-30

草津市役所 環境経済部 温暖化対策室

TEL : 077-561-6581

FAX : 077-561-2486

Eメール : [ondanka@city.kusatsu.lg.jp](mailto:ondanka@city.kusatsu.lg.jp)